

(別紙1)

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1) 令和3年度の借受・転貸面積

(単位:ha)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	2,395	36
転貸面積(※1)	2,850	193
うち新規集積面積(※1)	1,133	17

- ※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。  
 「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。
- ※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び  
 過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。
- ※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。  
 なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、  
 「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告した ものとする。

(2) 累計(令和4年3月末時点)

(単位:ha)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	11,715
うち転貸面積(②)	11,656
うち新規集積面積	6,713
うち機構が管理している面積	0
うち作業委託で管理している面積	0
うち条件整備中の面積	0
転貸率②/①	99%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(令和3年度)

(単位:ha)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0	0
転貸面積(※1)	0	0

- ※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
- ※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(令和3年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積(ha)
(1)地域内の農業者	1,302	2,730.4
①認定農業者	753	2,285.1
うち個人	600	1,206.4
うち法人	153	1,078.7
うち企業	122	777.5
うち農外から参入した企業	0	0.0
②認定新規就農者	33	16.6
③基本構想水準到達者	20	35.2
④今後育成すべき農業者	-	-
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0.0
⑥その他	496	393.5
(2)地域外からの参入者	78	120.0
うち個人	55	62.5
うち法人	23	57.5
うち企業	13	34.5
うち農外から参入した企業	1	0.5
新規参入		
①個人	29	18.6
②法人	0	0.0
うち企業	0	0.0
(1)+(2)の合計(※2)	1,380	2,850.4

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積(ha)	1.0	5.8
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	2	9
1団地の平均面積(ha)	0.45	0.69

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

(単位:ha)

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	144,600	137,300
担い手の利用面積(②)	35,517	54,177
担い手への集積率 ②/①	24.6%	39.5%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況  
別表のとおり

5 経費等の状況(令和3年度事業分)

(単位:千円)

賃料支払	1,029,212
賃料収入	1,029,212
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	191,704
業務委託支払	30,500
合計	222,204
単年度借入面積1ha当たりの単価	92.8
累計借入面積1ha当たりの単価	19.0

条件整備費借入	
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

(2)機構自身の創意工夫

別添のとおり

(別表)

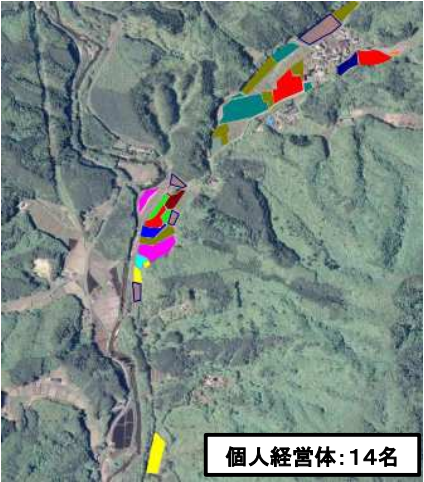



市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(%)
福島市	420.1	419.9	100.0	6,780	2,541	37.5
川俣町	168.8	168.8	100.0	1,140	351	30.7
伊達市	125.7	125.7	100.0	3,990	1,317	33.0
桑折町	7.3	7.3	100.0	997	424	42.6
国見町	80.6	80.6	100.0	1,090	497	45.6
二本松市	168.79	168.8	100.0	5,340	1,815	34.0
本宮市	30.5	30.5	100.0	2,110	713	33.8
大玉村	69.4	69.4	100.0	1,610	519	32.2
郡山市	459.7	458.7	99.8	12,000	4,594	38.3
田村市	162.8	162.8	100.0	5,430	845	15.6
三春町	25.9	25.9	100.0	1,060	228	21.5
小野町	15.1	15.1	100.0	1,350	207	15.4
須賀川市	442.0	442.0	100.0	7,050	3,418	48.5
鏡石町	18.3	18.3	100.0	1,310	543	41.5
天栄村	32.7	32.7	100.0	1,210	650	53.7
石川町	117.6	117.6	100.0	1,970	585	29.7
玉川村	1.1	1.1	100.0	749	136	18.2
平田村	34.5	34.5	100.0	1,400	381	27.2
浅川町	19.0	19.0	100.0	838	214	25.6
古殿町	34.5	34.5	100.0	758	163	21.4
白河市	282.4	281.4	99.7	5,380	2,189	40.7
西郷村	113.5	113.5	100.0	1,950	1,013	51.9
泉崎村	20.7	20.7	100.0	1,160	388	33.4
中島村	4.6	4.6	100.0	930	449	48.3
矢吹町	65.4	65.4	100.0	2,260	716	31.7
棚倉町	44.5	44.5	100.0	1,380	460	33.3
矢祭町	0.4	0.4	100.0	741	203	27.4
塙町	4.5	4.5	100.0	1,330	213	16.0
鮫川村	19.2	19.2	100.0	1,170	146	12.4
会津若松市	1,213.2	1,196.8	98.6	6,770	4,149	61.3
磐梯町	60.0	60.0	100.0	741	421	56.8
猪苗代町	808.4	808.0	100.0	3,240	1,786	55.1
喜多方市	1,024.5	1,024.1	100.0	8,120	4,351	53.6
北塩原村	9.3	9.3	100.0	433	134	30.9
西会津町	21.2	21.2	100.0	1,200	461	38.4
会津坂下町	664.6	653.7	98.4	3,470	1,754	50.5
湯川村	78.3	75.8	96.8	1,090	786	72.2
柳津町	5.4	5.4	100.0	588	245	41.7
三島町	12.5	12.5	100.0	149	72	48.6
金山町	8.2	8.2	100.0	302	106	35.1
昭和村	119.4	119.4	100.0	413	244	59.1
会津美里町	338.0	334.6	99.0	4,140	2,007	48.5
下郷町	34.8	34.8	100.0	1,110	335	30.1
檜枝岐村	0.0	0.0	0.0	9	0	—
只見町	177.5	175.0	98.6	613	304	49.6

南会津町	334.0	334.0	100.0	2,000	1,150	57.5
相馬市	544.0	543.6	99.9	3,340	1,788	53.5
南相馬市	1,696.7	1,696.7	100.0	6,790	3,127	46.1
新地町	122.9	122.9	100.0	1,190	588	49.4
飯館村	351.6	351.6	100.0	2,210	310	14.0
広野町	44.6	44.6	100.0	278	170	61.2
檜葉町	0.0	0.0	0.0	649	220	33.9
富岡町	0.0	0.0	0.0	911	158	17.3
川内村	34.5	34.5	100.0	854	215	25.2
大熊町	0.0	0.0	0.0	1,100	384	34.9
双葉町	0.0	0.0	0.0	708	241	34.1
浪江町	0.0	0.0	0.0	2,370	465	19.6
葛尾村	0.0	0.0	0.0	591	101	17.0
いわき市	1,021.5	1,001.8	98.1	7,510	2,189	29.2
合計	11,714.7	11,656.0	99.5	137,300	54,177	39.5

※相双地方の6町村(斜体で表記した町村)の担い手利用面積は、平成22年3月末現在の数値を記載。

原子力被災地域における農地バンクを活用した農地の集積・集約化

地区の概要	地区の概要及び課題	川内村は、東日本大震災に伴う避難や高齢化などにより担い手の減少、農地の維持が課題となっている。特に、小田代・牛淵地区は中山間地であり、農地の区画も不整形かつ、ほ場の平均面積も10a程となっており、耕作条件が不利であることから、担い手の確保、将来に向けた農地保全の取組が求められていた。						
	地域類型	<input type="checkbox"/> 平地 <input checked="" type="checkbox"/> 中山間地域 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	地区の農地面積	12.4 ha ha(整備後)	作付作物	水稲・エゴマ・ソバ				
	機構の重点実施区域の指定状況	<input checked="" type="checkbox"/> 全域指定 <input type="checkbox"/> 一部指定 <input type="checkbox"/> 未指定		指定している場合は、区域名↓ 小田代・牛淵				
		重点実施区域の面積	12.4 ha	指定時の借入面積	0ha			
	機構活用面積	借入面積	9.3 ha	借入時期	R4年2月			
		転貸面積	9.3 ha	転貸時期	R4年2月			
		新規集積面積	9.3 ha					
		機構活用前(R2年)		→		機構活用後(R3年)		
	担い手の集積面積・集積率	0 ha		→		9.3 ha		
		0.0 %		→		75.0 %		
	担い手の平均経営面積	0 ha/経営体		→		4.65 ha/経営体		
	担い手の平均団地数	0 団地		→		2 団地		
	担い手の平均団地面積	0 ha/団地		→		4.65 ha/団地		
	遊休農地面積	0 ha		→		0 ha		
遊休農地解消面積				0 ha				
農地バンクから転貸を受けた新規就農者数	0経営体		農地バンクから転貸を受けた参入企業数	2経営体				
人・農地プランの実質化の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実質化済 <input type="checkbox"/> 実質化の予定有 <input type="checkbox"/> 実質化の予定無							
	将来の農地の利用地図の作成の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無							
経営体の状況		機構活用前(R2年)		→		機構活用後(R3年)		
	経営体数の推移	経営体数	14 経営体		→		2 経営体	
		(うち担い手数)	0 経営体		→		2 経営体	
		(うち機構から転貸を受けた経営体数)	0 経営体		→		2 経営体	
	経営体の概要	個人経営体A(水稲・非担い手)		→		法人経営体A(水稲、エゴマ・担い手)		
個人経営体B(水稲・非担い手)				法人経営体B(水稲、エゴマ、ソバ・担い手)				
個人経営体C(水稲、ソバ・非担い手)								
個人経営体D(水稲、エゴマ・非担い手)								
個人経営体E(水稲、エゴマ・非担い手)								
個人経営体F(水稲・非担い手)								
個人経営体G(水稲、エゴマ・非担い手)								
個人経営体H(水稲・非担い手)								
個人経営体I(水稲、エゴマ・非担い手)								
個人経営体J(水稲・非担い手)								
個人経営体K(水稲・非担い手)								
個人経営体L(水稲、エゴマ・非担い手)								
個人経営体M(エゴマ・非担い手)								
個人経営体N(水稲、エゴマ・非担い手)								
事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否				<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可				
基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 予定						
	有り・予定	実施時期						
		事業名						
		工種	→					
		実施主体						
	※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は、以下の項目を記載							
		基盤整備地区内の農地面積			借入面積			
	基盤整備地区内の機構活用面積	新規集積面積		転貸面積				
	基盤整備地区内の担い手の集積面積・集積率			→				


協力の活用	地域集積協力金	【令和3年度】交付額:3,817千円(集積・集積化タイプ) 交付面積:9.3ha 【活用方法】農地所有者に50%、担い手に50%を配分し、水路管理や農道管理等に使うこととしている。	
	経営転換協力金	活用なし	
	耕作者集積協力金	活用なし	
農地利用図	機構活用前(R2年)	 <p>個人経営体:14名</p>	 <p>法人経営体:2法人</p>
	現場写真等		
取組事例のポイント・具体的な取組内容等	取組事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力被災地域で避難者がいる状況かつ、条件不利な中山間地において、農地バンク活用のモデル地区として事業を推進、集落全体の農地集積・集約化を達成。</li> <li>・被災地の営農再開を加速化させるべく、被災12市町村毎に市町村コーディネーター(機構職員)を配置。市町村コーディネーターが“調整役”となり、地域の話し合いを推進。</li> <li>・地域の合意形成を進めるため、市町村コーディネーターによる積極的な訪問活動等を実施。</li> </ul>	
	取組事例の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川内村は、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた地域であり、帰村率の低さや高齢化など困難な条件の中、市町村コーディネーターが地域の“調整役”として活動。地域の合意形成や人・農地プラン実質化、農地バンクを活用した農地集積・集約化の推進に貢献した。</li> </ul>	
	具体的な取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①農地バンクの市町村コーディネーターは、個別訪問や説明会にて農地集積に向けた各種周知活動を行うとともに、地権者と担い手の意向確認・調整を実施した。</li> <li>②説明会の開催にあたっては、高齢者など自力での参加が困難な者の個別送迎を実施。遠方の地権者については、市町村コーディネーターが訪問し、事業説明を行うなど、村役場と市町村コーディネーターが連携し、地域の合意形成に取り組んだ。</li> <li>③農地バンクは人・農地プランに沿って、農地中間管理事業による農地集積・集約化を実施。中山間地という不利な条件でありながら、2法人へ農地の集積・集約化を実現した。</li> </ol>	

取組内容		
取組の行程	取組時期 (H・R・O)	取組 (取組の発端から提出現在の状況まで、誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)
	R3.4	・村役場が小田代・牛淵地区を人・農地プラン及び農地バンク事業のモデル地区に定めたことから、市町村コーディネーターは農地の耕作状況の調査及び各種事業の周知活動を開始した。
	R3.5～6	・市町村コーディネーターは村役場と連携しながら、地区のまとめ役となっている自作農家に対して、人・農地プラン及び農地バンクによる農地の集積・集約化の必要性について説明し、事業推進に向けて理解を得た。 ・また、本地区での営農に関心のある村内法人とも話し合いを重ね、地区担い手としての営農について協力を依頼した。
	R3.7.9	・市町村コーディネーターは積極的に地区への周知活動を行い、人・農地プラン、農地バンク事業推進について、地区農家及び担い手法人から一定の理解を得た。それを受け、第1回目の地元説明会を農地所有者をはじめ、区長、農業委員、県農業普及所の出席を得て実施した。 ・説明会では、人・農地プランや農地バンク事業の意義やメリット、アンケート調査の説明が行われた。また、将来の農地の維持管理についても話し合いが行われた。
	R3.8～9	・市町村コーディネーターが主体となり、7/9の説明会で配布したアンケート回収を行い、各農家の今後の意向や年齢構成を把握してアンケート結果を取りまとめるとともに、人・農地プランに係る地図作成を進めた。
	R3.9.9	・作成した人・農地プラン地図を基に地域の理解と合意形成を図るため、第2回目の地元説明会を実施したが、新型コロナウイルスの影響や夜間開催だったこともあり、対象農家14軒中、2軒のみの出席となり、地域の合意形成までの話し合いには至らなかった。
	R3.9～11	・11月に第3回目の地元説明会を実施されることとなり、市町村コーディネーターを中心に、対象者へ訪問や電話連絡を行い、説明会への出席を呼びかけた。 ・また、この段階で農地のマッチングについても理解を得た。
	R3.11.17	・第3回目の地元説明会を実施。 ・開催時間を日中の時間帯としたほか、村役場と市町村コーディネーターが連携して高齢者の送迎等を行うなど、対象者が参加できるよう対応した。 ・その結果、対象者全員が参加となり、人・農地プラン、農地バンク事業活用について地域の合意が得られた。また、地域の話し合いの場として協議会が設立されたほか、集積協力金の配分についても合意を得た。
R4.2	・農地バンクは人・農地プランに基づき、農地中間管理事業による農地の借入・転貸を実施。地域農地の集積・集約化に貢献した。	
取組の成果	地区内農業の変化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでされてこなかった地域の話し合いを行うことができ、地域の農業に関する方向性が見える化できた。</li> <li>・地区の農地12.4haのうち9.3haが担い手へ集積され、農地集積・集約化率が0%から75.2%へ向上した。</li> <li>・個人経営体(農地所有者)14名から担い手2法人に集積された。</li> </ul>	
関係事例関に携その役割	出し手・受け手・関係者の声	
	農地所有者、担い手の双方から、機構を介して契約することにより安心感があるとの意見があった。	
関係事例関に携その役割	【川内村 産業振興課】 人・農地プラン作成の事務手続き、農地バンクの事務手続き、地元説明会の開催に向けた作業	
	【推進委員・農業委員】 地元説明会に参加、農地所有者との仲介役	



福島地区における新規就農者への支援

地区の概要	地区の概要及び課題	福島地区では令和元年度以降毎年30件を超える就農相談を受けている。新規就農者には技術の習得や資金の確保など包括的な支援が求められるが、なかでも近年増加している非農家出身者を中心とする新規参集者には、農地の確保が重要となっている。					
	地域類型	<input checked="" type="checkbox"/> 平地 <input checked="" type="checkbox"/> 中山間地域 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
	地区の農地面積	6850 ha ha(整備後)		作付作物	桃を中心とした果樹地帯		
	機構の重点実施区域の指定状況	<input type="checkbox"/> 全域指定 <input checked="" type="checkbox"/> 一部指定 <input type="checkbox"/> 未指定		指定している場合は、区域名↓ <small>香美(盛原)、南(上名倉)、南(後原)、松川(金谷川)、松川(布袋)、松川(水原)、飯坂(平野)</small>			
		重点実施区域の面積	716 ha	指定時の借入面積	0.8		
				R4.3末時点の借入面積	7.8		
	機構活用面積	借入面積	69.7 ha	借入時期	R2		
		転貸面積	81.6 ha	転貸時期	R2		
		新規集積面積	23.1 ha				
		機構活用前(H28年)		→	機構活用後(R2年)		
	担い手の集積面積・集積率	2107.9 ha		→	2538.8 ha		
		30.8 %		→	37.1 %		
	担い手の平均経営面積	2.9 ha/経営体		→	3.3 ha/経営体		
	担い手の平均団地数	不明 団地		→	不明 団地		
	担い手の平均団地面積	不明 ha/団地		→	不明 ha/団地		
遊休農地面積	489.4 ha		→	600 ha			
	遊休農地解消面積			-110.6 ha			
農地バンクから転貸を受けた新規就農者数	11人		農地バンクから転貸を受けた参入企業数	0法人			
人・農地プランの実質化の状況	<input type="checkbox"/> 実質化済 <input checked="" type="checkbox"/> 実質化の予定有 <input type="checkbox"/> 実質化の予定無						
	将来の農地の利用地図の作成の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無						
経営体の状況		機構活用前(H28年)		→	機構活用後(R2年)		
	経営体数の推移	経営体数(15センサス)	4,007 経営体			経営体数(20センサス)	3,236 経営体
		(うち担い手数)	720 経営体			(うち担い手数)	781 経営体
		(うち機構から転貸を受けた経営体数)	不明 経営体			(うち機構から転貸を受けた経営体数)	109 経営体
	経営体の概要	福島市内の非担い手、リタイヤ農家等		→	R1年度 新規就農者2名 1.3ha 転貸 R2年度 新規就農者3名 0.3ha 転貸 R3年度 新規就農者6名 1.2ha 転貸		
	【参考】 新規就農者 35名(福島県東北農林事務所 農業振興普及部管内(福島市、川俣町))			【参考】 新規就農者 53名(福島県東北農林事務所 農業振興普及部管内(福島市、川俣町))			
事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可					
基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 予定					
	有り・予定	実施時期					
		事業名					
		工種					
		実施主体					
	※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は、以下の項目を記載						
		基盤整備地区内の農地面積					
	基盤整備地区内の機構活用面積	借入面積		転貸面積			
		新規集積面積					
	基盤整備地区内の担い手の集積面積・集積率						

協力金の活用	地域集積協力金		
	経営転換協力金		
	耕作者集積協力金		
農地利用図	機構活用前(H・R〇年)	→	機構活用後(H・R〇年)
現場写真等			
	貸付希望農地		新規就農者へマッチング後整地した農地
取組事例のポイント・具体的な取組内容等	取組事例のポイント	就農相談初期の段階から県農業普及所、福島市、JA、機構等が連携して支援を行っている。	
	取組事例の概要	各関係機関が相互に連携し相談から就農まで、また就農後のサポートを行っている。	
	具体的な取組内容	<p>就農希望者から相談を受け付けると、合同相談会として関係機関が一堂に会して就農相談を実施する。  →作物の選択や経営規模など経営像が明確となること、研修会や実習を通して農業技術・知識を習得すること、資金等の準備及び農業次世代人材投資資金等の各種制度の利用など新規就農にあたってのポイントについて明確にしていく。</p> <p>就農研修後には、農地バンクや福島市が連携し、農地をマッチングする。  →候補地を選定するため、出し手からの情報(貸付候補農地リスト等)をもとに実際に機構の地域マネージャーが現場を確認しながら、新規就農希望者の条件に合う農地をマッチングしている。</p> <p>令和元年度 合同相談会22件  令和2年度 合同相談会27件  令和3年度 合同相談会13件</p>	

取組内容	
取組の行程	<p>取組時期 (H・RO・O)</p> <p>取組 (取組の発端から提出現在の状況まで、誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)</p>
	<p>R1.4</p> <p>非農家出身者を中心とする新規就農者からの相談が増加しており、栽培技術の習得、農地の確保、資金の確保等、包括的な支援が求められていた。そこで福島県北農林事務所、福島市、JA、就農支援センター、農地バンク等の関係機関が連携して支援する合同相談会の体制が整えられ、農地バンクは主に就農用農地の貸借を担当することとなった。</p>
	<p>R1.5</p> <p>トマトでの就農を希望する新規就農希望者からの相談を受け、福島県北農林事務所、福島市、JA、就農支援センターによって合同相談会が開催された。農業についての知識、経験がないということから研修を受けることがすすめられ、農地バンクは研修終了後に農地の確保について再度相談を受けることとした。</p>
	<p>R1.11</p> <p>野菜での就農希望者からの相談で合同相談会が開催された。福島県北農林事務所、福島市、JA、就農支援センターが対応。農地は知人から取得予定とのことだが、農地の状態によっては就農が困難な場合もある。場合によっては農地バンクを活用して農地を借り入れる手法もあると説明。農地の状態を確認したうえで、就農までのスケジュールを検討していくこととなった。</p>
	<p>R2.3</p> <p>R元年度 新規就農者2名へ1.3ha転貸した。</p>
	<p>R2.12</p> <p>新規就農希望者からの相談を受け、合同相談会が開催された。福島県北農林事務所、福島市、JA、就農支援センターが対応。交付金制度を利用するためには農地バンクを活用することが要件となっているため、後日、機構地域マネージャーから中間管理事業の説明を行った。</p>
	<p>R3.1</p> <p>法人から新規参入の相談を受け、JA、機構地域マネージャーが対応した。法人としての新規就農の方法や中間管理事業の内容について説明した。</p>
	<p>R3.3</p> <p>きゅうりでの就農を目指す新規就農希望者からの相談によって合同相談会が開催された。福島県北農林事務所、福島市、JA、就農支援センターが対応した。研修と並行して農地を探したいという意向。農地の確保については、研修終了後に機構地域マネージャーを交え相談を受けることとした。</p>
	<p>R3.3</p> <p>R2年度 新規就農者3名へ0.3ha転貸した。</p>
	<p>R3.4</p> <p>野菜での就農希望者からの相談を受け合同相談会が開催された。福島県北農林事務所、福島市、JA、就農支援センターが出席。農地については心当たりがないというため、機構地域マネージャーが対応することとした。</p>
	<p>R3.9～</p> <p>貸付候補農地情報に基づいて、新規就農予定者への貸付が可能な農地であるか機構地域マネージャーが現況を確認した。</p>
	<p>R4.3</p> <p>R3年度 新規就農者6名へ1.2ha転貸した。</p>
取組の成果	<p>地区内農業の変化</p> <p>福島地区では令和元年度以降の累積で新規就農者約70人が確保されている(雇用就農を除く)。このうち、毎年度、農地バンクを活用して新規就農者に農地の貸借を行っているが、令和3年度には、新規就農者6名に合計1.2haの農地を貸借した。 新規就農者の定着には、経営安定化に向けた技術の習得支援など就農後のバックアップも重要となっている。</p>
	<p>出し手・受け手・関係者の声</p> <p>農地所有者: 自分は農業ができず、農地が荒れてしまうので耕作してもらえてありがたい。 新規就農者: 農地の確保について不安があったが、農地バンクを通して借りることができて安心した。</p>
関係事例に携わった役割	<p>【県】 資金確保、技術習得、研修先の選定など</p> <p>【福島市】 相談窓口、農地の確保など</p> <p>【JA】 資金確保、技術習得、研修先の選定など</p> <p>【就農支援センター】 資金確保、各種制度の利用など</p> <p>【機構・地域マネージャー】 農地の確保、マッチングなど</p>